第149期　定時株主総会
招集ご通知

開催日時　平成27年６月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所　東京都中央区日本橋三丁目11番２号
当行本店5階会議室
（裏表紙のご案内図をご覧ください。）

議決権行使期限
平成27年６月24日（水曜日）午後５時まで

目次

第149期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 3
計算書類 …… 22
連結計算書類 …… 25
監査報告書 …… 29
株主総会参考書類 …… 32
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役４名選任の件
　第３号議案　監査役２名選任の件

東日本銀行

（証券コード：8536）

証券コード 8536
平成27年６月３日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋三丁目11番２号
株式会社 東日本銀行
代表取締役頭取　石 井 道 遠

第149期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当行第149期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区日本橋三丁目11番２号
当行本店５階会議室

３．会議の目的事項

報 告 事 項
１．第149期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
２．第149期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役４名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

4．議決権行使について

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示していただいたうえ、平成27年６月24日（水曜日）午後5時までに当方に到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

当行指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記（36頁、37頁）の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

(3) 重複行使の取扱い

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネット等でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、インターネット等で議決権行使を複数回なされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

(4) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.higashi-nipponbank.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①計算書類の個別注記表

②連結計算書類の連結注記表

したがって、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類又は連結計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.higashi-nipponbank.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎当日当行役職員は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

第149期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告

1．当行の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果等

［主要な事業内容］

当行は、東京都を中心とした１都５県において銀行業及びその他銀行業に付随する業務を営んでおります。

［金融経済環境］

平成26年度を顧みますと、首都圏経済は、緩やかな回復を続けております。

個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、全体としては底堅く推移しており、住宅投資は、駆け込み需要の反動減が続いてきましたが、足もとでは下げ止まっております。

輸出は前年を上回っております。設備投資は増加しており、公共投資は高水準で横ばい圏内の動きとなっております。こうした中で、生産は、持ち直しております。雇用・所得は、労働需給が着実な改善を続けているもとで、雇用者所得も緩やかに増加しております。

また、金融環境を見ますと、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の効果により、緩和の状態が続いております。

［事業の経過及び成果］

（決算概要）

当行の損益状況を申し述べますと、銀行の本来業務での収益を示す業務粗利益から国債等債券損益を差し引いたコア業務粗利益は、資金利益の増加等により前年度比１億円増加し、317億円となりました。

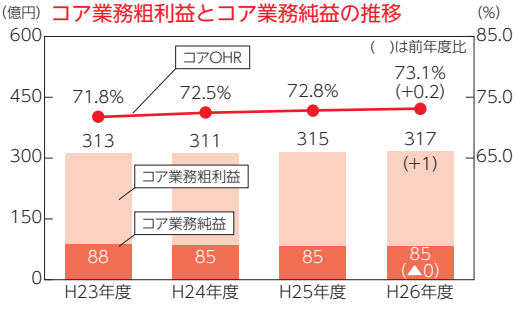

コア業務純益は、経費が２億円増加したこと等により、前年度比横ばいの85億円となりました。

また、コア業務粗利益に対する経費の割合であるコアOHRは73.1%となりました。

経常利益は、株式市況に恵まれたことによ

る株式等売却益の増加等により、前年度比31億円増加し129億円となりました。

当期純利益は、前年度比30億円増加し85億円となり、当期純利益ROE（自己資本利益率）は7.8%となりました。

（自己資本比率）

銀行の健全性を示す指標である自己資本比率については、国内基準ではバーゼルⅢ基準に基づく自己資本比率（コア資本比率）が４%以上を維持することが求められています。

平成27年３月期における、当行の自己資本比率は9.0%であり、規制水準を大きく上回っております。

なお、バーゼルⅢ国際基準により試算した場合の自己資本比率（普通株式等Tier Ⅰ比率）は8.2%となります。

（貸出金・預金）

貸出金の期中平均残高は、不良債権の最終処理を進めるとともに積極的な需資の開拓に努めました結果、期中552億円増加し、１兆4,833億円となりました。

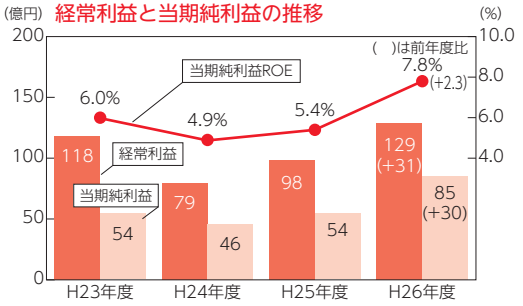

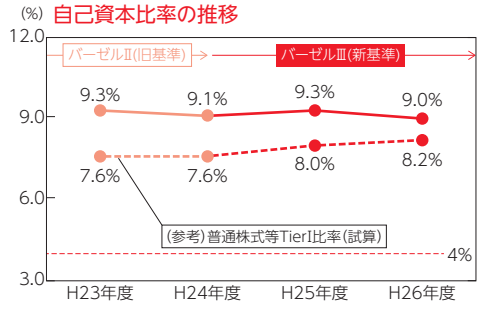

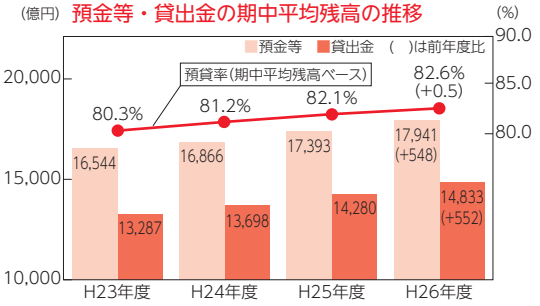

一方、預金等（譲渡性預金を含む）の期中平均残高は、期中548億円増加し、１兆7,941億円となりました。

これにより、預貸率（期中平均残高ベース）は、82.6%となり、80%以上の高い水準を維持しております。

（当行の営業戦略）

当行は、東京を核とした首都圏において中小企業を中心とした貸出金の増強に注力しております。

とくに、新規事業所開拓において、平成16年度から、年間2,000件以上の新規開拓を続けていることや、都心部を中心に営業拠点の拡充を実施していること等により、お取引先の総事業所数は増加を続けております。

また、将来性のある企業の再生・成長を一層支援するために、平成25年４月に「ビジネス戦略推進部」を設置し、金融面だけでなく、ビジネスマッチングや海外進出支援といった非金融面の支援にも積極的に取り組み、中小企業のお客さまとの関係強化に努めております。

こうした取り組みの結果、貸出金に占める中小企業向け貸出金残高は、前年度比941億円増加し、10,743億円となりました。

中小企業向け貸出金比率は69.0%となり、高い水準を維持しております。

（不良債権について）

金融再生法開示債権残高は、企業倒産の減少、不良債権処理の促進、企業再生への取り組み等により、前年度比49億円減少し314億円となりました。

その結果、同比率は、前年度比0.4%減少し2.0%となりました。

取引先総事業所数の推移

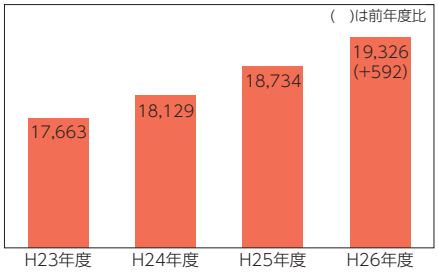

貸出金期末残高と中小企業向け貸出金比率等の推移

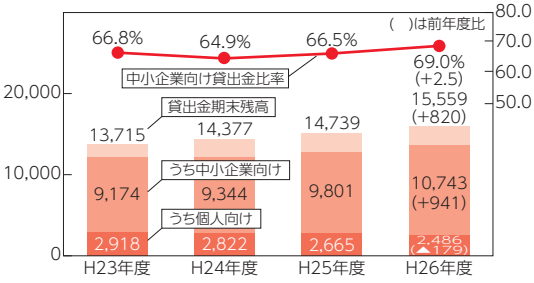

金融再生法開示債権残高・比率の推移

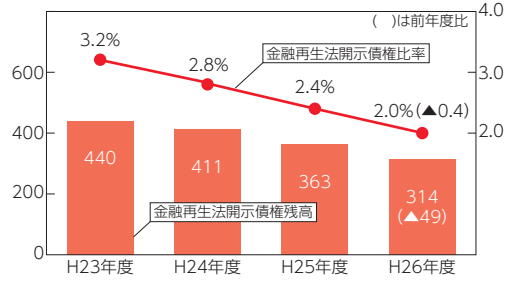

（平成26年度に実施した新しい取り組み）

個人のお客さまに対する取り組みにつきましては、充実したセカンドライフの実現をサポートするための商品として、平成26年８月に『「リバースモーゲージⅠ型」（株式会社朝日信託提携型）』を、平成26年10月に『「リバースモーゲージⅡ型」（かんそうしん保証型）』をそれぞれ発売しました。

法人のお客さまに対する取り組みにつきましては、法人取引に特化した店舗として、平成26年９月に東日本橋支店を設置しました。

また、当行は、平成26年11月14日開催の取締役会において、株式会社横浜銀行との間で、共同株式移転方式により銀行持株会社を設立し、経営統合に向けて協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、基本合意書を締結しました。

[当行が対処すべき課題]

当行は、平成26年４月から第16次中期経営計画「Value　Up　東日本　PARTⅡ～新たな挑戦と飛躍を目指して～」をスタートさせ、新たな価値向上（Value　Up）の実現のために、日本で最大かつ成長性のある「東京」マーケットへの経営資源の集中度をさらに高めることで収益力の増強を図ることとしております。

本計画の目標計数及び実績は以下のとおりです。

	計画最終年度目標 (平成28年３月期)	平成27年３月期実績
貸出金平均残高	１兆5,500億円程度	１兆4,833億円
預金等平均残高（譲渡性預金含む）	１兆8,300億円程度	１兆7,941億円
預貸率（平均残高ベース）	85％程度	82.6%
コア業務粗利益	320億円程度	317億円
コア業務純益	85億円程度	85億円
当期純利益	45億円程度	85億円
コア資本比率（国内基準）	計画期間中　９％程度	9.0%
普通株式等Tier Ⅰ比率（国際基準）	計画期間中　８％程度	8.2%

また、平成26年11月14日に株式会社横浜銀行との経営統合検討に関する基本合意書を締結して以降、両行で統合準備委員会を設置しました。経営統合による新しい金融グループは、グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまへの最高の金融サービスの提供を通じて、地域の成長とともに企業価値の向上をはかり、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献することをめざしており、平成27年9月の経営統合に関する最終合意、平成28年4月の持株会社設立に向けて準備を進めております。

今後とも、経営体質の強化及び合理化・効率化を推進し、経営の健全性の確保と業績の一層の向上に努めるとともに、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に対応してまいる所存でございますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	17,202	17,184	17,810	18,501
定期性預金	10,527	10,230	10,409	10,598
その他	6,675	6,953	7,401	7,903
社債	100	100	100	100
貸出金	13,715	14,377	14,739	15,559
個人向け	2,918	2,822	2,665	2,486
中小企業向け	9,174	9,344	9,801	10,743
その他	1,622	2,209	2,271	2,329
商品有価証券	—	—	—	—
有価証券	3,537	3,873	3,755	4,174
国債	1,412	710	541	544
その他	2,125	3,163	3,213	3,629
総資産	18,569	19,066	19,602	21,045
内国為替取扱高	64,571	68,213	77,356	79,633
外国為替取扱高	百万ドル 906	百万ドル 905	百万ドル 809	百万ドル 905
経常利益	百万円 11,805	百万円 7,952	百万円 9,830	百万円 12,974
当期純利益	百万円 5,404	百万円 4,638	百万円 5,457	百万円 8,518
1株当たり当期純利益	円 銭 30 19	円 銭 26 26	円 銭 30 90	円 銭 48 19

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2．社債は、預金保険法第２条第２項第５号に規定する長期信用銀行債等に該当いたしません。
3．１株当たり当期純利益は、当期純利益を自己株式数を控除した期中の平均発行済普通株式数で除して算出しております。なお、単位未満を四捨五入して算出しております。

（参考）連結業績の推移

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	17,186	17,168	17,795	18,486
貸出金	13,710	14,372	14,734	15,555
有価証券	3,529	3,865	3,747	4,166
連結総資産	18,572	19,068	19,607	21,047
連結経常利益	百万円 11,823	百万円 7,944	百万円 9,978	百万円 13,086
連結当期純利益	百万円 5,832	百万円 4,581	百万円 5,545	百万円 8,567

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,430人	1,424人
平均年齢	37年11月	37年８月
平均勤続年数	15年２月	14年11月
平均給与月額	403千円	400千円

（注）１．使用人数には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
２．平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
３．平均給与月額は、３月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

(4) 営業所等の状況

イ．営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
東京都	49	(2)	48	(2)
茨城県	13	(―)	13	(―)
神奈川県	9	(―)	9	(―)
埼玉県	5	(―)	5	(―)
千葉県	3	(―)	3	(―)
栃木県	1	(―)	1	(―)
合計	80	(2)	79	(2)

（注）１．上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を１か所設置しております。
２．上記のうち、インターネット支店を東京都に含んでおります。

ロ．当年度新設営業所

営業所名	所在地
東日本橋支店	東京都中央区日本橋久松町11番６号

ハ．銀行代理業者の一覧

該当ありません。

ニ．銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ．設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,540

ロ．重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内容	金額
草加支店の新築工事	331
新小岩支店の新築工事	270
吾妻橋支店の土地購入	90

（注）新小岩支店の新築工事に伴い、同店舗に係る既存店舗の除却を行いました。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当ありません。

ロ．子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
東日本ビジネスサービス株式会社	東京都中央区日本橋三丁目11番２号	メール業務等	昭和59年5月10日	10百万円	100％	
東日本保証サービス株式会社	東京都江戸川区小松川三丁目12番1-101号	信用保証業務等	平成２年７月２日	30百万円	100％	
東日本銀ジェーシービーカード株式会社	東京都中央区日本橋三丁目11番２号	クレジットカード業務等	平成８年７月１日	30百万円	５％	

（注）１．当期末時点において、当行の連結される子会社及び子法人等は上記の３社であります。
２．平成26年４月１日において、東日本ビジネスサービス株式会社は、東日本オフィスサービス株式会社を吸収合併いたしました。

ハ．重要な業務提携の概況

１．第二地銀協地銀41行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。

２．第二地銀協地銀41行、都市銀行５行、信託銀行３行、地方銀行64行、信用金庫268金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合135組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連751（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。

３．第二地銀協地銀41行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービスおよび入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。

４．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

5．株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストアの店舗等に設置した現金自動設備による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。

6．株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

7．株式会社ビューカードとの提携により、現金自動設備による現金自動引出しのサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
鏡味　徳房	代表取締役会長		
石井　道遠	代表取締役頭取		
越阪部　勝実	専務取締役 人事部、事務管理部、コンプライアンス統括部、リスク統括部担当		
小椋　正治	常務取締役 審査部、管理部担当		
大神田　智男	常務取締役 営業サポート部、営業推進部担当		
加藤　健一	常務取締役 総務部、ビジネス戦略推進部、法人営業部担当		
本田　修	常務取締役 経営企画部、財務部、証券・国際部担当		
小口　勇	取締役 営業推進部長		
須田　賢司	取締役 監査部長		
井上　健	取締役（社外取締役）	ときわ総合サービス株式会社 代表取締役社長	
大谷　博	常勤監査役		
市原　繁隆	常勤監査役		
大野　克人	監査役（社外監査役）	宮城大学客員教授	
小野　傑	監査役（社外監査役）	西村あさひ法律事務所 代表パートナー 一般社団法人流動化・証券化協議会専務理事 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 みずほ証券株式会社社外取締役	

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　分	支給人数	報酬等		
			月額報酬に基づく年間報酬額	ストックオプションとしての報酬額
取締役	13人	261	191	70
監査役	4人	42	42	—
計	17人	303	233	70

(注) 1．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分の給与総額は27百万円であります。
3．上記のほか、当該事業年度の退職慰労金は、取締役２名に対して55百万円であります。
また、当該事業年度の役員賞与金の支給はありません。
4．平成６年６月29日の第128期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額1,810万円以内、監査役の報酬限度額は月額350万円以内であります。また、上記取締役の報酬限度額とは別に、平成24年６月27日の第146期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の限度額は、年額95百万円以内であります。

(3) 責任限定契約

氏　名	責任限定契約の内容の概要
井上　健	会社法第427条第１項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
大野克人	同上
小野　傑	同上

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
井上　健	ときわ総合サービス株式会社　代表取締役社長
大野克人	宮城大学客員教授
小野　傑	西村あさひ法律事務所　代表パートナー 一般社団法人流動化・証券化協議会専務理事 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授 みずほ信託銀行株式会社　社外取締役 みずほ証券株式会社　社外取締役

(注) 1．井上健氏はときわ総合サービス株式会社代表取締役を兼任しておりますが、同社と当行との間に特段の関係はありません。
2．小野傑氏は西村あさひ法律事務所代表パートナーを兼任しておりますが、同事務所と当行との間には、一般的な相談業務を除き、特段の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会・監査役会への出席状況
井　上　　健	２年９か月 平成24年６月就任	当年度開催の取締役会14回のうち14回出席
大　野　克　人	７年９か月 平成19年６月就任	当年度開催の取締役会14回のうち13回出席 当年度開催の監査役会14回のうち13回出席
小　野　　傑	１年９か月 平成25年６月就任	当年度開催の取締役会14回のうち13回出席 当年度開催の監査役会14回のうち14回出席

（注）１．在任期間は、１か月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
２．取締役会において、井上取締役は、金融界の要職経験者及び経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき発言を行っております。
３．取締役会及び監査役会において、大野監査役は、大手都市銀行の役員経験者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき発言を行っております。小野監査役は、弁護士としての豊富な経験と幅広い知見に基づき発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	３人	13	該当ありません。

（注）１．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
２．当該事業年度の退職慰労金はありません。また、当該事業年度の役員賞与金の支給はありません。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数　　発行可能株式総数　　388,000,000株
　　発行済株式の総数　　184,673,500株

(2) 当年度末株主数　　7,007名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	30,125	17.03
株式会社三井住友銀行	14,906	8.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4)	11,420	6.45
東栄株式会社	5,585	3.15
三井住友海上火災保険株式会社	4,974	2.81
東日本銀行従業員投資会	4,887	2.76
株式会社北洋銀行	4,121	2.33
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3,561	2.01
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,244	1.83
ＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社	3,063	1.73

(注) 1．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3．当行は平成27年３月31日現在、自己株式を7,880千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役(社外役員を除く)	①発行決議の日：平成24年８月27日開催取締役会 ②新株予約権の割当日：平成24年９月11日 ③新株予約権の数：3,850個 ④新株予約権の目的となる株式の数：当行普通株式　385,000株 ⑤新株予約権の行使期間：平成24年９月12日から平成54年９月11日まで ⑥権利行使価格（１株当たり）：１円	９人
	①発行決議の日：平成25年７月29日開催取締役会 ②新株予約権の割当日：平成25年８月13日 ③新株予約権の数：3,170個 ④新株予約権の目的となる株式の数：当行普通株式　317,000株 ⑤新株予約権の行使期間：平成25年８月14日から平成55年８月13日まで ⑥権利行使価格（１株当たり）：１円	９人
	①発行決議の日：平成26年７月28日開催取締役会 ②新株予約権の割当日：平成26年８月12日 ③新株予約権の数：2,564個 ④新株予約権の目的となる株式の数：当行普通株式　256,400株 ⑤新株予約権の行使期間：平成26年８月13日から平成56年８月12日まで ⑥権利行使価格（１株当たり）：１円	９人
社外取締役	―	―
監査役	―	―

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当ありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

①監査法人の名称及び指定社員の氏名

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員・業務執行社員　公認会計士　岸野　勝

指定有限責任社員・業務執行社員　公認会計士　濱原　啓之

②当該事業年度に係る報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	79百万円
公認会計士法第２条第１項の業務以外（非監査業務）の業務に係る報酬等の額	14百万円
合計	93百万円

（注）１．当行と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておりませんので、「当該事業年度に係る報酬等」の金額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
２．当該事業年度における監査法人に、当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、93百万円であります。
３．会計監査人が対価を得て行う非監査業務の内容は、基幹系システム更改プロジェクトに対する第三者機関評価における助言・指導業務及びバーゼルⅢ規制・自己資本比率算定プロジェクトにおける調査業務であります。

(2) 責任限定契約

責任限定契約は締結しておりません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合又は公序良俗に反する行為があり、解任又は不再任を相当と判断した場合は、監査役会の決定に従い、解任又は不再任を株主総会に付議します。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当該方針は特に定めておりません。

8. 業務の適正を確保する体制

当行が業務の適正を確保する体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守については、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践にかかる基本方針及び遵守基準を制定しております。また、本部にはコンプライアンス統括部署を設置し、各部店には「コンプライアンス担当者」を配置するとともに、コンプライアンス態勢、倫理綱領、勤務の心得等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定・配付し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護、個人情報保護等を含めた法令遵守の徹底を図っております。

さらに、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、外部講師招聘による役職員を対象としたコンプライアンス研修の開催、コンプライアンスチェックや店内勉強会を定期的に実施しております。

また、監査役会においては、監査の方針・監査計画・監査の方法等を協議のうえ決定するとともに、各監査役は、法令及び監査役監査基準に従い、取締役に対して提言・助言・勧告等を行っております。

また、監査部に監査役付の職員を配置するとともに、外部監査（監査法人）との連携を密にし、業務監査の実効性の堅確化を図っております。

反社会的勢力の排除に向けた取り組みについては、「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に対する心構え、対応等を示し、全役職員の反社会的勢力排除に対する意識を高めております。

さらに、反社会的勢力への対応については、総務部を所管部とした反社会的勢力対策委員会を設置しております。同委員会では、暴力団を始めとする反社会的勢力への認識を高めるとともに、反社会的勢力の引き起こす社会問題化事案への対応及び同勢力の介入を排除するための対応等を協議しております。

なお、同委員会は定期的に開催しており、協議事項について常務会に報告しております。また、総務部では警察や弁護士等の外部専門機関とも連絡を密にし、体制の強化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、文書管理規程等を定め、これに従い職務執行に係る情報を文書又は電磁情報により電磁的に記録し保存及び管理することとしております。

また、取締役の意思決定に係る文書については、取締役会規程、常務会規程等の各会議体の規程等に、各会議体の議事録を作成し、保存及び管理することとしております。

取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、取締役会が定める主要なリスクごとの「リスク管理の基本方針」において、基本姿勢、管理方法、管理体制等を定めております。

また、各種リスクごとに管理の所管部署を定めたうえで、リスク統括部署が各種リスクを統合的に管理する体制としております。具体的なリスク管理については、以下のような管理体制をとっております。

統合的リスク管理については、当行の業務の健全性と適切性の確保、及び適切なリスクテイクを図るために、リスク許容限度内でリスク種類別に資本配賦を行うとともに、VaR（バリューアットリスク）などにより計測したリスク量（潜在的な最大損失）を配賦資本の範囲内に収まるようコントロールしております。

貸出金等の信用リスクについては、クレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、融資規程、決裁権限基準、財務分析スコアリングモデルの活用による信用格付制度等に基づき厳格な審査を行うとともに、大口与信先の綿密な与信管理、本部による営業店融資業務の指導、自己査定による信用供与の状況等の把握など、リスク管理の充実を図っております。

また、「与信ポートフォリオ管理規程」を定め、各種クレジット・リミットを設定することにより、特定先や特定業種への与信集中を回避しリスクの分散を図るとともに、信用リスクの定量化モデルを構築し、リスクと配賦資本との対比や適正な貸出金利の設定など与信ポートフォリオの健全性向上に努めております。

市場リスク、流動性リスクについては、資産(Asset)・負債(Liability)を総合的に管理(Management)するためのALM委員会を定期的に開催し、運用・調達のバランスを考慮した資金管理を行うとともに、適切なリスクテイクと収益の拡大に努めております。有価証券運用については、適切なリスクリターンによる健全運営と安定収益の確保を基本方針とし、半期ごとに決定する有価証券投資計画に基づいて行っております。市場リスクを適切に管理するため、運用部門と管理部門とを分離し牽制機能が発揮される体制としているほか、VaR（バリューアットリスク）などにより市場リスク量を定期的にモニタリングし、

リスク量が配賦資本内に収まるようコントロールしております。

オペレーショナル・リスクについては、多岐にわたるリスクを適切に管理するため、それぞれのリスクを管理する部署を定めてその特性に応じたリスク管理を行うとともに、オペレーショナル・リスク管理の統括部署が、銀行全体のオペレーショナル・リスクの把握とモニタリングを行うほか、ORM（Operational Risk Management）委員会を定期的に開催し、リスク管理の強化に努めております。事務リスクについては、各種マニュアルを整備し、営業店への指導・研修の強化に努め、システムリスク等についても、所管部が危機管理計画（コンティンジェンシープラン）等を策定するなど、リスク管理体制の整備を図っております。

また、監査部がALM委員会、ORM委員会に出席し、リスク管理体制・管理方法の適切性・有効性を検証し改善を求めることによって、是正プロセスが機能する体制としております。

「リスク管理の基本方針」の下におけるこうした取り組みについて、取締役会及び常務会は、リスク管理の状況の報告を定期的に所管部から求め、対応できる体制としております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制としております。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行では、グループにおける管理体制を確立するための規程を制定するとともに、統括部署を設置し、関連部署と連携・調整・協議しながら管理にあたっております。本規程ではグループ各社の経営上の重要事項については、当行と協議、あるいは当行へ報告を行うこととしており、統一的な管理が可能な体制となっております。

また、グループ各社の経営実態のモニタリングを四半期ごとに行い、事業計画の進捗状況等について把握できる体制としております。

コンプライアンスに関しては、当行及びグループ各社は規程を制定し、事故・不祥事等が発生した際には当行関連部署へ報告・協議を行う体制としております。

当行監査部は、グループ各社のリスク管理体制やコンプライアンス体制を含む内部管理体制を対象として、その適切性・有効性について監査を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する職員として、「監査役付」の職員を監査部に配属し、監査役及び監査役会の指揮命令の下にその職務を遂行しております。

また、「監査役付」の人事異動については監査役会の意見を求めることとしております。

(7) 取締役並びに使用人等及び子会社の取締役、使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、当行及びグループ各社の取締役が監査役会に報告すべき事項を取締役と協議して定め、その報告を受けるものとしております。

また、取締役並びに使用人等及びグループ各社の取締役、使用人等は、当行及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、コンプライアンス上重要な事項に関する重大な事実を発見した場合は，監査役に直接報告することができるものとしております。

この場合、報告したことを理由として、報告をした者に対し解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行うことのないよう内部規程を定め、報告者の保護を行っております。

(8) 監査役がその職務を執行するうえで生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務を遂行するうえで生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ適宜に意見交換会を開催することとしております。

9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

10. その他

該当ありません。

第149期末(平成27年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	**100,370**
現金	19,019
預け金	81,351
コールローン	**5,540**
有価証券	**417,433**
国債	54,457
地方債	67,956
社債	173,706
株式	15,167
その他の証券	106,145
貸出金	**1,555,999**
割引手形	19,748
手形貸付	126,546
証書貸付	1,350,399
当座貸越	59,305
外国為替	**545**
外国他店預け	278
買入外国為替	66
取立外国為替	200
その他資産	**6,115**
未決済為替貸	4
前払費用	138
未収収益	1,532
金融派生商品	281
その他の資産	4,159
有形固定資産	**24,730**
建物	5,395
土地	16,271
リース資産	2,090
建設仮勘定	270
その他の有形固定資産	703
無形固定資産	**1,201**
ソフトウェア	543
リース資産	322
その他の無形固定資産	334
繰延税金資産	**776**
支払承諾見返	**2,147**
貸倒引当金	**△ 10,270**
資産の部合計	**2,104,591**

科目	金額
(負債の部)	
預金	**1,850,197**
当座預金	82,722
普通預金	643,472
貯蓄預金	19,280
通知預金	22,435
定期預金	1,030,911
定期積金	28,911
その他の預金	22,463
譲渡性預金	**44,400**
コールマネー	**26**
借用金	**58,600**
借入金	58,600
外国為替	**16**
売渡外国為替	16
未払外国為替	0
社債	**10,000**
その他負債	**13,181**
未払法人税等	3,787
未払費用	2,067
前受収益	1,555
従業員預り金	1,499
給付補塡備金	7
金融派生商品	879
リース債務	2,545
資産除去債務	5
その他の負債	832
賞与引当金	**879**
退職給付引当金	**6,311**
睡眠預金払戻損失引当金	**174**
偶発損失引当金	**241**
再評価に係る繰延税金負債	**2,727**
支払承諾	**2,147**
負債の部合計	**1,988,904**
(純資産の部)	
資本金	**38,300**
資本剰余金	**24,601**
資本準備金	24,600
その他資本剰余金	0
利益剰余金	**37,612**
利益準備金	1,460
その他利益剰余金	36,152
繰越利益剰余金	36,152
自己株式	**△ 1,422**
株主資本合計	**99,091**
その他有価証券評価差額金	**11,335**
繰延ヘッジ損益	**△ 363**
土地再評価差額金	**5,445**
評価・換算差額等合計	**16,418**
新株予約権	**176**
純資産の部合計	**115,686**
負債及び純資産の部合計	**2,104,591**

第149期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**43,218**
資金運用収益	**31,550**	
貸出金利息	28,011	
有価証券利息配当金	3,487	
コールローン利息	19	
預け金利息	12	
その他の受入利息	20	
役務取引等収益	**3,585**	
受入為替手数料	1,078	
その他の役務収益	2,507	
その他業務収益	**327**	
外国為替売買益	160	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	167	
その他経常収益	**7,754**	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	7,201	
その他の経常収益	552	
経常費用		**30,243**
資金調達費用	**1,759**	
預金利息	1,251	
譲渡性預金利息	36	
コールマネー利息	1	
借用金利息	19	
社債利息	211	
金利スワップ支払利息	230	
その他の支払利息	9	
役務取引等費用	**1,831**	
支払為替手数料	324	
その他の役務費用	1,506	
その他業務費用	**8**	
国債等債券償却	8	
営業経費	**23,635**	
その他経常費用	**3,007**	
貸倒引当金繰入額	2,432	
貸出金償却	0	
その他の経常費用	575	
経常利益		**12,974**
特別損失		**94**
固定資産処分損	94	
税引前当期純利益		**12,880**
法人税、住民税及び事業税	**4,907**	
法人税等調整額	**△545**	
法人税等合計		**4,362**
当期純利益		**8,518**

第149期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	38,300	24,600	—	24,600	1,177	29,283	30,461	△ 1,453	91,907
会計方針の変更による累積的影響額						46	46		46
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,300	24,600	—	24,600	1,177	29,330	30,507	△ 1,453	91,954
当期変動額									
利益準備金の積立					282	△ 282	—		—
剰余金の配当						△ 1,413	△ 1,413		△ 1,413
当期純利益						8,518	8,518		8,518
自己株式の取得								△ 5	△ 5
自己株式の処分			0	0				37	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	282	6,822	7,104	31	7,137
当期末残高	38,300	24,600	0	24,601	1,460	36,152	37,612	△ 1,422	99,091

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,200	△ 462	5,166	9,904	144	101,957
会計方針の変更による累積的影響額						46
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,200	△ 462	5,166	9,904	144	102,004
当期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△ 1,413
当期純利益						8,518
自己株式の取得						△ 5
自己株式の処分						38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,135	98	279	6,513	31	6,545
当期変動額合計	6,135	98	279	6,513	31	13,682
当期末残高	11,335	△ 363	5,445	16,418	176	115,686

第149期末(平成27年３月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	100,371
コールローン及び買入手形	5,540
有価証券	416,644
貸出金	1,555,551
外国為替	545
その他資産	7,792
有形固定資産	24,733
建物	5,395
土地	16,271
リース資産	2,093
建設仮勘定	270
その他の有形固定資産	703
無形固定資産	1,206
ソフトウェア	544
リース資産	325
その他の無形固定資産	336
繰延税金資産	690
支払承諾見返	2,147
貸倒引当金	△ 10,497
資産の部合計	2,104,727

科目	金額
(負債の部)	
預金	1,848,666
譲渡性預金	44,400
コールマネー及び売渡手形	26
借用金	58,600
外国為替	16
社債	10,000
その他負債	14,529
賞与引当金	891
退職給付に係る負債	6,069
役員退職慰労引当金	3
利息返還損失引当金	6
睡眠預金払戻損失引当金	174
偶発損失引当金	241
再評価に係る繰延税金負債	2,727
支払承諾	2,147
負債の部合計	1,988,501
(純資産の部)	
資本金	38,300
資本剰余金	24,601
利益剰余金	37,751
自己株式	△ 1,422
株主資本合計	99,230
その他有価証券評価差額金	11,335
繰延ヘッジ損益	△ 363
土地再評価差額金	5,445
退職給付に係る調整累計額	181
その他の包括利益累計額合計	16,599
新株予約権	176
少数株主持分	220
純資産の部合計	116,226
負債及び純資産の部合計	2,104,727

第149期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**43,670**
資金運用収益	**31,571**	
貸出金利息	28,032	
有価証券利息配当金	3,487	
コールローン利息及び買入手形利息	19	
預け金利息	12	
その他の受入利息	20	
役務取引等収益	**3,578**	
その他業務収益	**765**	
その他経常収益	**7,754**	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	7,754	
経常費用		**30,584**
資金調達費用	**1,759**	
預金利息	1,250	
譲渡性預金利息	36	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	
借用金利息	19	
社債利息	211	
その他の支払利息	240	
役務取引等費用	**1,799**	
その他業務費用	**8**	
営業経費	**23,924**	
その他経常費用	**3,092**	
貸倒引当金繰入額	2,495	
その他の経常費用	596	
経常利益		**13,086**
特別損失		**94**
固定資産処分損	94	
税金等調整前当期純利益		**12,992**
法人税、住民税及び事業税	**4,937**	
法人税等調整額	**△545**	
法人税等合計		**4,391**
少数株主損益調整前当期純利益		**8,600**
少数株主利益		**32**
当期純利益		**8,567**

第149期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,600	30,551	△ 1,453	91,997
会計方針の変更による累積的影響額			46		46
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,300	24,600	30,597	△ 1,453	92,043
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,413		△ 1,413
当期純利益			8,567		8,567
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分		0		37	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	7,154	31	7,186
当期末残高	38,300	24,601	37,751	△ 1,422	99,230

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,200	△ 462	5,166	△ 688	9,216	144	187	101,546
会計方針の変更による累積的影響額								46
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,200	△ 462	5,166	△ 688	9,216	144	187	101,592
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,413
当期純利益								8,567
自己株式の取得								△ 5
自己株式の処分								38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,135	98	279	869	7,382	31	32	7,446
当期変動額合計	6,135	98	279	869	7,382	31	32	14,633
当期末残高	11,335	△ 363	5,445	181	16,599	176	220	116,226

（参考情報）

「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）に基づいて、以下のとおり作成しております。

第149期（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
少数株主損益調整前当期純利益	8,600
その他の包括利益	7,382
その他有価証券評価差額金	6,135
繰延ヘッジ損益	98
土地再評価差額金	279
退職給付に係る調整額	869
包括利益	15,982
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	15,949
少数株主に係る包括利益	32

（注）その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	16,032百万円
組替調整額	△7,369百万円
税効果調整前	8,662百万円
税効果額	△2,527百万円
その他有価証券評価差額金	6,135百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△41百万円
組替調整額	222百万円
税効果調整前	180百万円
税効果額	△81百万円
繰延ヘッジ損益	98百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	―百万円
組替調整額	―百万円
税効果調整前	―百万円
税効果額	279百万円
土地再評価差額金	279百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	948百万円
組替調整額	385百万円
税効果調整前	1,334百万円
税効果額	△465百万円
退職給付に係る調整額	869百万円
その他の包括利益合計	7,382百万円

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社　東　日　本　銀　行
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岸　野　　勝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　濱　原　啓　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社東日本銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社　東　日　本　銀　行
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岸　野　　勝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　濱　原　啓　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社東日本銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月13日

株式会社　東　日　本　銀　行　　監　査　役　会

常勤監査役　　大　谷　　博　㊞

常勤監査役　　市　原　繁　隆　㊞

社外監査役　　大　野　克　人　㊞

社外監査役　　小　野　　傑　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当行は、銀行としての公共的使命に鑑み、経営体質の強化を図るため、内部留保の充実に意を用いるとともに、配当についても安定的な実施を基本方針としております。このため期末配当を次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額
   当行普通株式１株につき金４円　　総額707,170,876円
   といたします。
   （注）中間配当金を含めますと、年間の配当金は１株につき金８円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成27年６月26日といたします。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役　越阪部　勝実、小椋　正治、小口　勇、須田　賢司の４氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
①	小椋（おぐら）　正治（せいじ） （昭和29年８月７日生）	昭和52年４月　当行入行 平成19年６月　取締役営業推進部長 平成22年６月　常務取締役 平成25年４月　常務取締役ビジネス戦略推進部長 平成25年６月　常務取締役 現在に至る （審査部、管理部担当）	34,000株
②	小口（こぐち）　勇（いさむ） （昭和32年５月７日生）	昭和55年４月　当行入行 平成17年６月　蒲田支店長 平成21年６月　飯田橋支店長 平成23年６月　取締役本店営業部長 平成26年６月　取締役営業推進部長 現在に至る	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
③	須田賢司 (昭和32年11月４日生)	昭和55年４月　当行入行 平成21年６月　管理部長 平成22年６月　審査部長 平成23年６月　取締役審査部長 平成26年６月　取締役監査部長 現在に至る	27,562株
④	※薄井充裕 (昭和28年６月６日生)	昭和52年４月　日本開発銀行入行 平成16年６月　同行総合企画部長 平成18年10月　同行関西支店長 平成20年10月　株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 平成21年６月　同行取締役常務執行役員 (経営企画担当) 平成24年６月　同行取締役常務執行役員退任、 設備投資研究所長 現在に至る	0株

(注) 1. 取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 候補者　薄井　充裕氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 薄井　充裕氏を社外取締役候補者とした理由は、大手銀行役員として豊富な経験と幅広い知見をもたれ、それらを当行の経営に活かしていただくため、また、同氏の過去及び現在の活動状況に照らして当行の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当行は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定めており、その契約内容の概要は以下のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
社外取締役候補者である薄井　充裕氏の選任が承認された場合、当行は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　大谷　博、大野　克人の２氏は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
①	※橋本（はしもと）　圭一郎（けいいちろう） （昭和26年10月20日生）	昭和49年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年６月　同行国際業務部長 平成15年６月　三菱自動車工業株式会社代表取締役執行副社長兼最高財務責任者 平成17年６月　セガサミーホールディングス株式会社専務取締役（管理本部及び監査室管掌） 平成22年６月　首都高速道路株式会社　代表取締役会長兼社長（最高経営責任者兼最高執行責任者） 平成26年６月　塩屋土地株式会社　代表取締役副社長（現任） 現在に至る	0株
②	※小池（こいけ）　徳子（のりこ） （昭和37年９月17日生） （戸籍上の氏名は櫻田（さくらだ）徳子（のりこ））	平成元年９月　公認会計士　第二次試験合格（会計士補登録） 平成元年10月　青山監査法人入所 平成５年３月　公認会計士　第三次試験合格（公認会計士登録） 平成６年９月　山田＆パートナーズ会計事務所入所 平成８年12月　同事務所退職 平成９年１月　独立開業 現在に至る	0株

（注）1. 監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

3. 両氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. ①橋本　圭一郎氏は、大手銀行での要職、大手企業の役員を歴任され、豊富な経験と幅広い知見をもたれ、それらを当行の経営全般の監視に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。

②小池　徳子氏は、公認会計士としての専門知識をもたれ、それを当行の経営全般の監視に活

かしていただくため、選任をお願いするものであります。
また、両氏の過去及び現在の活動状況に照らして当行の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 当行は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨を定めており、その契約内容の概要は以下のとおりであります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

社外監査役候補者である橋本　圭一郎氏及び小池　徳子氏の選任が承認された場合、当行は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

以　上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

3．インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成27年６月24日（水曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申しあげます。

4．議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。

〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について〕

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1．パソコンを利用する場合

(1) インターネットにアクセスできること。

(2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(3) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降を使用できること。

(4) 議決権行使サイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降またはAdobe® Reader® Ver.6.0以降を使用できること。

(5) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

※Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

2．携帯電話を利用する場合

(1)「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのインターネット接続サービスが利用できること。

(2) 暗号化通信が可能な128bitSSL通信機能を搭載した機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は、米国Yahoo!Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

〔「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について〕

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　日本証券代行株式会社　代理人部
【ウェブサポート専用ダイヤル】　☎0120-707-743
受付時間　9：00～21：00（土曜・日曜・祝日も受付）

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋三丁目11番２号

当行本店 ５階会議室

電話 (03)3273−6221(代表)

ＪＲ	東京駅(**八重洲中央口**)から	徒歩約７分
東京メトロ	日本橋駅(**Ｂ１出口**)から	徒歩約３分
都営地下鉄	日本橋駅(**Ｄ３出口**)から	徒歩約３分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。